

1. 水道事業ビジョンの策定

1.1 策定の趣旨

わが国の水道は、震災などの自然災害や戦争など、幾多の障壁を乗り越えながら、国民生活や社会活動に欠くことのできないライフラインとして発展してきました。

しかし、高度経済成長時代に整備された施設が 30～40 年度経過して老朽化しており、今後、全国的に大規模な更新の時期を迎えることとなります。また、これまで右肩上がりだった人口動向も、今後は減少時代となり、官と民、国と地方の役割分担の見直し、市町村合併等の地方自治の枠組み再編、水道事業体における若年技術者の減少など、水道を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中で、国においては、全ての水道事業が共通の目標を持ち、連携してその実現に取り組む指針として平成 25 年 3 月に「新水道ビジョン」が策定されました。

本市においても、長引く景気の低迷や節水意識の定着により給水収益が減少する一方で、施設の老朽化により修繕、更新に要する経費が増大しており、将来にわたって厳しい事業運営を強いられることとなります。

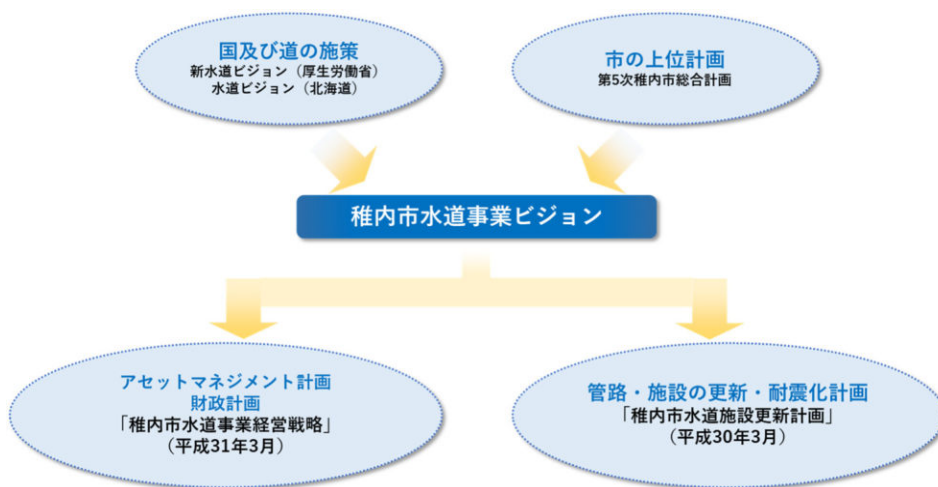
このような状況に対応し、これまで以上に安全でおいしい水を安定的に供給していくため、現状分析と将来予測を行った上で、水道事業のあるべき将来像を設定し、これを実現するための基本方針、施策を明らかにする「稚内市水道事業ビジョン」を平成 29 年 3 月に策定しました。

この度、本ビジョンの前期計画が令和 3 年度で終了したことから、これまでの実施状況の確認を行い、引き続き目標達成に向けて取り組むために、令和 4 年度から令和 8 年度までの事業計画を示す後期計画へ改定を行いました。

本ビジョンでは、新水道ビジョンに示される「持続」、「安全」、「強靱」の理想像のもとに、これまで以上に市民の皆様にご信頼されるライフラインとして安全で安心な水を継続的に供給することを目指します。

1.2 計画の位置づけ

本ビジョンは、稚内市水道事業における将来の方向性を示すものです。事業の推進に際しては、稚内市第5次総合計画に示されているまちづくりの基本目標や施策をはじめ、厚生労働省や北海道の水道ビジョン等の関連する上位計画と整合を図りながら、令和8年度までの10年間の基本的な方向性を示します。また、本ビジョンに従って、より詳細な個別計画・実施計画を策定し、事業を推進します。

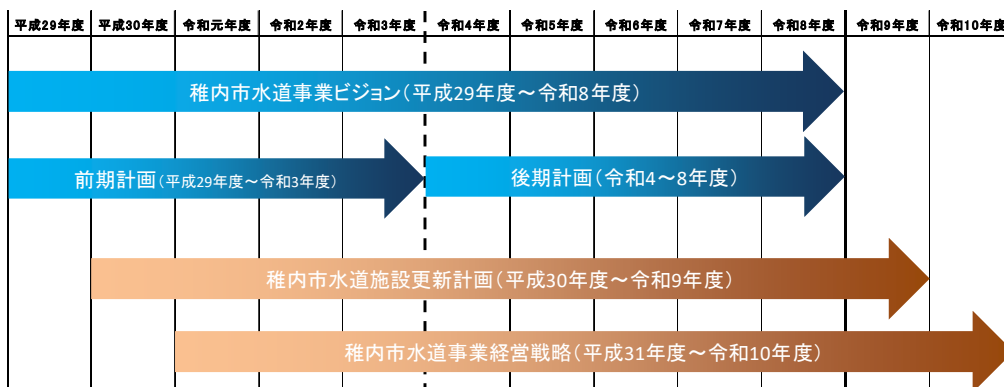


【水道事業ビジョンの体系図】

1.3 計画期間

本水道事業ビジョンの計画期間は、50年、100年先の将来を見据えつつ、概ね10年間を計画期間とし平成29年度から令和8年度までの計画とします。

平成29年度から令和3年度までを前期計画、令和4年度から令和8年度までを後期計画として位置づけます。



【水道事業ビジョンと個別計画の計画期間】